

## 新型コロナウイルス感染症の区内発生状況及び保健所の取組について

### 1 発生状況の概要

年明け1月7日から3月21日まで2回目となる緊急事態宣言が東京都を含めた地域において発令された。その後、一旦解除された後、4月25日からは、3回目となる緊急事態宣言が発令され、再々延長を経て6月20日までが宣言期間となっている。区内の感染状況は、3月下旬以降、徐々に増加傾向となり、5月に入ってから1日あたり30件程度の発生となっている。また、区内基幹病院等で確保している入院病床は97床、最近の使用率は、70%前後で推移しており、引き続き高い水準にある。

### 2 区保健所の今までの主な取組（3月以降の実績等）

#### (1) 蔓延防止（患者等への対応）

疫学調査,入院勧告,濃厚接触者健康観察,発熱外来・検査スポット等の検査予約の調整実施(継続)

#### (2) 相談体制・連携体制

- ① 「受診・相談センター」で区民からの相談受付・検査予約、派遣職員(看護師等)の増配置(継続)
- ② 緊急対策会議(基幹病院及び医師会等)を継続設置し、昨年4月以降延べ34回開催(6/2現在)
- ③ 入院患者受入医療機関に対する補助制度 基幹4病院対象：入院患者1万円/1人1日(3月末で事業終了)
- ④ 検体採取を実施する医療機関の従事者複数名の感染による休業又は診療の縮小期間の経営継続支援補助制度(10日間までを上限とし、1日につき診療所：58,000円、病院：診療科又は病棟ごとに182,000円)(11月の事業開始から現在まで補助対象:5医療機関)
- ⑤ コロナ病床確保のための転院支援事業(所管課:在宅医療・生活支援センター)  
令和2年度(1/21~3/31) 延11病院と協定締結(3/31時点10病院)  
転院患者24名(60代2名、70代2名、80代16名、90代3名、100歳以上1名)

#### (3) 医療・検査体制

- ① 4病院での「発熱外来・検査スポット」設置と医師会会員による輪番従事の実施(継続)
- ② PCR検査バスを活用したPCR検査は、これまで行政検査として実施していたが、4月からは陽性発生割合の高い若年世代を無作為で抽出し、無症状者を対象としたモニタリング検査を開始
- ③ 地域のかかりつけ医での発熱患者の診療又は検体採取の実施(4月30日現在：111機関)
- ④ 休日等夜間急病診療所(保健所内設置)での発熱患者診察(休日のみ)にPCR検査バスを活用(継続)

#### (4) 保健所体制

- ① 全庁的な保健師および事務職員の応援、保健師・事務職員の増配置（継続）
- ② 派遣職員（看護師等）による相談センター業務及び濃厚接触者に対する健康観察等の実施（継続）
- ③ 区直営のPCR検査体制の整備及び検査判定の実施（生活衛生課分室：旧衛生試験所）（継続）
- ④ 保健予防課に対する応援体制や増員配置による執務室の確保（保健所内各施設の移転・転用等）

### 3 今後の主な取組

再流行を繰り返している感染症への対策を継続する必要があるため、状況変化に即応できるよう、以下の体制整備に取り組む。

#### (1) 相談体制・連携体制

- ① 基幹4病院・医師会等との緊急対策会議は継続開催し、情報共有・連携体制を強化
- ② コロナ病床確保のための転院支援事業を5月から再開し、10病院と協定を締結

#### (2) 検体採取・検査体制

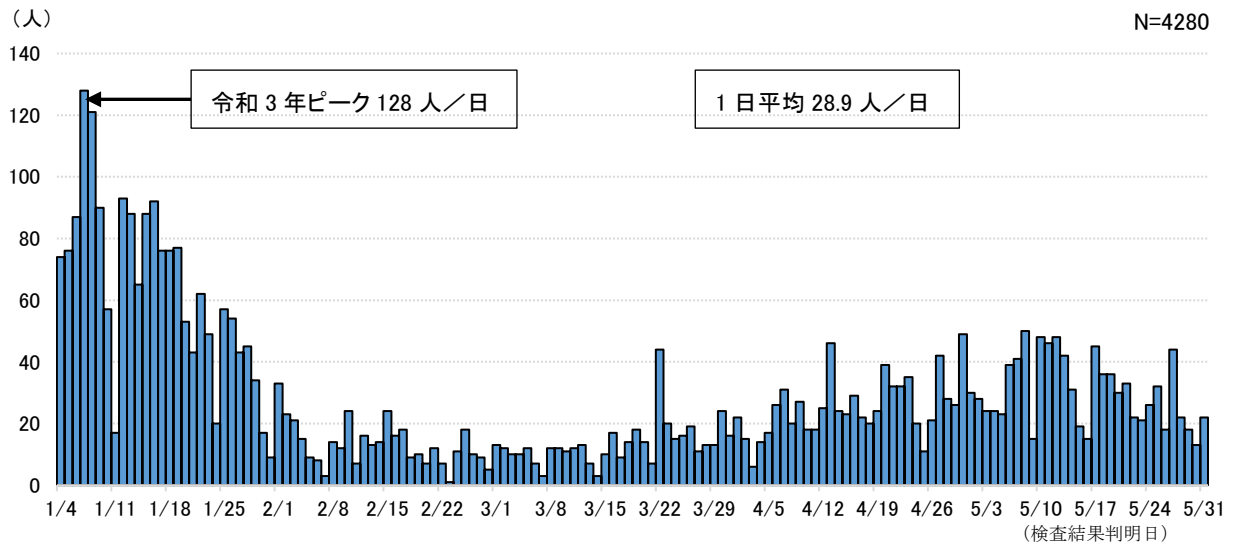
- ① 基幹4病院での発熱外来・検査スポット体制を維持し、医師会会員医師の輪番を継続
- ② 発熱患者の診療又は検体採取を実施する地域のかかりつけ医の確保
- ③ PCR検査バスを活用し、検体採取を実施（継続）

#### (3) 保健所体制

- ① 感染状況に応じた全庁的な保健師及び事務職員の応援、保健師・事務職員の増配置の継続
- ② 新型コロナワクチンの接種（高齢者優先：R3.4以降、入所施設から順次開始）に向けた体制構築
- ③ 区職員によるPCR検査判定（変異株スクリーニング検査含む）の実施（生活衛生課分室）

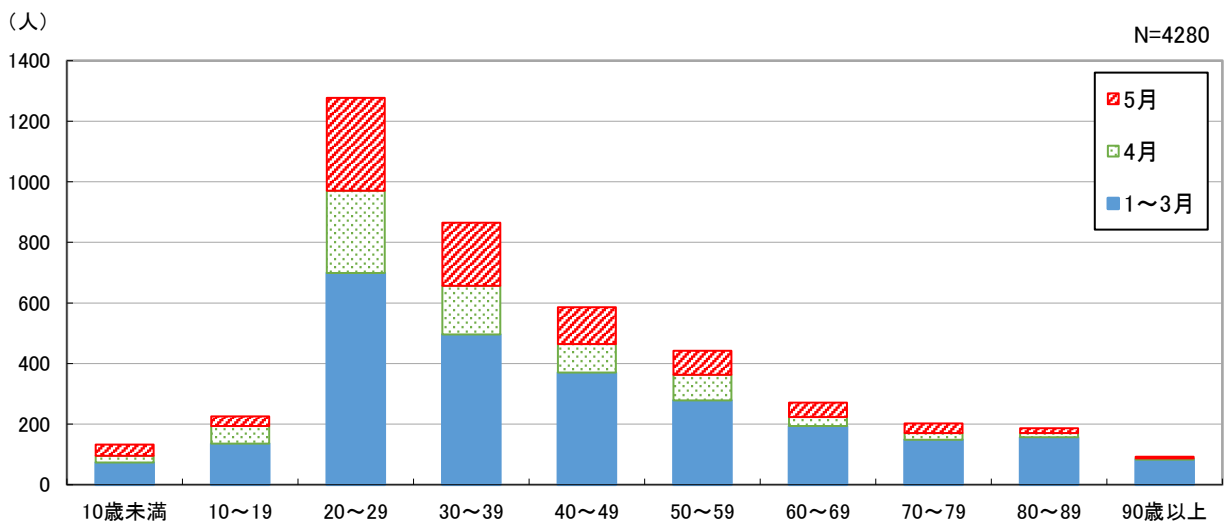
【杉並区における新型コロナウイルス感染状況の概要 (R3. 5. 31 現在)】

① 検査結果判明別患者数\*



※患者数は杉並保健所が把握した発生届による人数

② 年齢階級別患者数



③ 日別相談件数

